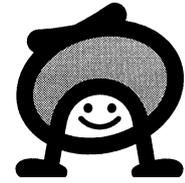


会 議 録

会議の名称	第58回上尾市都市計画審議会	
開催日時	令和8年1月30日（金） 午前10時20分から午前11時00分まで	
開催場所	上尾市役所議会棟 4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	桑田 仁	
出席者(委員)氏名	安部 康衣、石山 勇、伊藤 義久、関根 貴生、市村 英一、 井上 茂、平田 通子、小池 佑弥、津田 ひとみ、小高 進、 木村 和正	
欠席者(委員)氏名	高田 和幸、片山 裕喜夫	
事務局(庶務担当)	北島都市整備部長、東都市整備部次長 都市計画課 鬼塚課長、甲谷副主幹、太田主任、吉田主任	
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果
	1. 上尾市の今後の都市計画について（報告事項）	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会議資料	第58回上尾市都市計画審議会 次第 上尾市都市計画審議会 委員名簿 第58回上尾市都市計画審議会 座席表 上尾市の今後の都市計画について資料1	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 2026年3月4日 議長(委員長・会長)の署名 _____		



第58回 上尾市都市計画審議会

会 議 録

日 時 令和8年1月30日（金）午前10時00分から
場 所 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室

<p>1 開会 甲谷副主幹</p> <p>2 委員及び 事務局の紹介 甲谷副主幹</p>	<p>○第58回上尾市都市計画審議会開会 (司会進行 都市計画課 甲谷副主幹)</p> <p>○委員及び事務局の紹介</p> <p>・上尾市都市計画審議会条例第2条第2項第1号の規定による学識経験を有する方(1号委員)</p> <p>① 芝浦工業大学学長補佐 建築学部建築学科 教授 桑田 仁 様</p> <p>② 東京電機大学理工学部 建築・都市環境学系 教授 高田 和幸 様</p> <p>③ 一般社団法人埼玉建築士会 女性委員会副委員長 株式会社ヤマキ建設 取締役 安部 康衣 様</p> <p>④ 上尾商工会議所 理事兼事務局長 石山 勇 様</p> <p>⑤ ファイナンシャルプランナー 伊藤 義久 様</p> <p>⑥ 関根貴生法律事務所 弁護士 関根 貴生 様</p> <p>⑦ さいたま農業協同組合 上尾地区代表理事 市村 英一 様</p> <p>・同条例第2号の規定による市議会を代表する方(2号委員)</p> <p>① 井上 茂 様</p> <p>② 平田 通子 様</p> <p>③ 小池 佑弥 様</p> <p>④ 津田 ひとみ 様</p> <p>⑤ 小高 進 様</p> <p>・同条例第3号の規定による関係行政機関、埼玉県職員を代表する方(3号委員)</p>
--	---

- ① 埼玉県北本県土整備事務所 所長 木村 和正 様
- ② 埼玉県警察上尾警察署 署長 片山 裕喜夫 様

・事務局の紹介

- ① 都市整備部 部長 北島
- ② 都市整備部 次長 東
- ③ 都市計画課 課長 鬼塚
- ④ 都市計画課 甲谷
- ⑤ 都市計画課 太田
- ⑥ 都市計画課 吉田

○出席定数の報告… 12名（委員総数14名）

上尾市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に、会議開催は委員の過半数以上の出席が必要であり、開催要件を満たしていることを報告。

3 会長及び副会長の選任
甲谷副主幹

続きまして、議事に先立ちまして会長及び副会長の選任でございます。

上尾市都市計画審議会条例第5条第2項におきましては、「会長は学識経験のある者につき任命された委員のうちから、副会長は委員のうちから、それぞれ委員の選挙によってこれを定める」と規定されております。

そこで、選任方法についてですが、慣例では推薦方式を採用しております。今回につきましても、推薦方式としてよろしいでしょうか。

『異議なし』

甲谷副主幹

「異議なし」とのことですので、選任方法として、推薦方式を採用いたします。

委員の推薦について、ご意見はございますか。

石山委員

私は、都市計画制度に大変精通されており、前任も務められた桑田委員を会長に、また副会長については、市議会を代表して井上委員を推薦したいと考えております。

甲谷副主幹

その他、ご意見はございますか。

甲谷副主幹	<p style="text-align: center;">『意見なし』</p> <p>その他のご意見がないようですので、会長に桑田委員、副会長に井上委員を選出することについて採決いたします。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いします。</p>
甲谷副主幹	<p style="text-align: center;">《委員挙手》</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全会一致で賛成ですので、会長には桑田委員、副会長には井上委員を選任いたします。</p> <p>それでは、新たに選任されました会長、副会長におかれましては、会長席、副会長席にお移りください。</p>
甲谷副主幹	<p>それでは、桑田会長にご挨拶を賜りたいと存じます。桑田会長、よろしく願いいたします。</p>
桑田会長	<p style="text-align: center;">《桑田会長 挨拶》</p>
甲谷副主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、井上副会長にご挨拶を賜りたいと存じます。井上副会長、よろしく願いいたします。</p>
井上副会長	<p style="text-align: center;">《井上副会長 挨拶》</p>
甲谷副主幹	<p>○資料の確認</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第58回上尾市都市計画審議会 次第 2 上尾市都市計画審議会 委員名簿 3 第58回上尾市都市計画審議会 座席表 4 上尾市の今後の都市計画について資料1
甲谷副主幹	<p>それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、上尾市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により「会長が議長となること」となっておりますので、これ以降の議事進行を桑田会長をお願いいたします。なお、本日の議事でございますが、審議事項はなく、報告</p>

<p>桑田会長</p>	<p>事項のみとなっております。</p> <p>それでは、桑田会長よろしく願いいたします。</p> <p>承知いたしました。しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、本審議会の会議録署名人につきまして、私から選任させていただきます。</p> <p>第1号委員の伊藤委員と 第2号委員の平田委員にお願いいたします。</p> <p>次に書記でございますが、事務局の吉田主任にお願いいたします。</p> <p>なお、本会議は原則公開となっておりますので、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の案件で非公開事項に該当するものがあるかどうか、事務局にお伺いします。</p>
<p>鬼塚課長</p>	<p>本会議は原則公開となっておりますが、会議において取扱う情報が、上尾市情報公開条例第7条第1号から第7号までの規定に該当する場合、また会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され会議の目的が達成されない場合、さらに審議会が特に公開すべきではないと認める決定をしたときは、会議の一部又は全部を非公開とすることができます。</p> <p>会議の公開・非公開の決定方法は、出席した委員の過半数の同意をもって、決定するものでございます。</p> <p>なお、本日の案件でございますが、非公開事項に該当するものはございません。</p>
<p>桑田会長</p>	<p>ただ今、事務局からは、本日の非公開案件はないとのことでしたが、委員の皆様にお伺いします。非公開に該当する案件はないということでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">『異議なし』</p> <p>それでは、本日の案件は全て公開ということで進めさせていただきます。</p> <p>事務局に確認いたします。本日、傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。</p>

鬼塚課長	本日、傍聴者はありません。
4 議 事 桑田会長	<p>それでは、ただ今から議事に入ります。</p> <p>なお、本日の議事でございますが、審議事項はなく、報告事項のみとなっております。</p> <p>報告事項の「上尾市の今後の都市計画」について、担当課より説明をお願いします。</p>
太田主任	《上尾市の今後の都市計画について説明》
桑田会長	ただ今、担当課より説明をいただきましたが、皆様のご意見、ご質問がありましたらお願いします。
小高委員	ごみ広域処理施設について、周辺の道路環境に関する計画は、都市計画に関連しているのかをお伺いいたします。
鬼塚課長	<p>周辺の道路環境については、ごみ広域処理施設の都市計画に関連するものではございませんが、これまで住民説明会等で地区の道路混雑の状況についてご意見をいただいております。</p> <p>本市といたしましても、交通渋滞の状況や右折帯の設置について、地域の要望や現地の実情、また関連する道路計画の進捗等を踏まえ、ごみ広域処理施設の立地を起点として、改善が必要な箇所抽出と実現可能な対策案の検討を行っていく必要があると認識しております。</p> <p>そのため周辺道路環境への対策として、現時点で具体的にお示しできるものはございませんが、混雑の解消について、効果的かつ効率的な手法を検討し、ごみ広域処理施設の整備と連携して取り組んで参ります。</p>
桑田会長	前回の本審議会において、都市計画道路に関して議論があったと思いますので、補足していただけますでしょうか。
鬼塚課長	ごみ広域処理施設の建設予定地の南側に上尾伊奈線という都市計画道路がございます。当初上尾市から伊奈町まで1本の路線として都市計画決定されていたものを、行政界を境に各市町の都市計画と

<p>桑田会長</p>	<p>して変更したものでございます。</p> <p>また、道路の幅員を上尾市側の市街化調整区域に属する部分について、18mとしていたものを14mに変更したものでございます。</p> <p>前回の本審議会では、ごみ広域処理施設に隣接する都市計画道路に関する都市計画決定が行われています。</p> <p>その際、歩道の幅員を確保し歩きやすい歩道を整備することや交差点改良に関する議論がございました。</p> <p>また、ごみ広域処理施設が建設された際の交通渋滞に関して、事前に対応しておいた方が良いとの意見がございました。</p>
<p>市村委員</p>	<p>私は農業協同組合の代表で参加させていただいておりますので、その観点からお伺いたします。</p> <p>現在、急速に農業の後継者が減っている状況です。是非、それを踏まえた区域区分の変更などを早急に進めていただきたいと思えます。</p> <p>今後、耕作放棄地が増加する可能性もありますので、大規模道路の沿道などでの都市計画の見直しを含め、地域をどのように活用していくかということ都市計画の大きな柱の一つにさせていただきたいと考えております。</p>
<p>鬼塚課長</p>	<p>現在、本市の庁内において、市街化調整区域における土地利用の考え方を整理したところでございます。今後、土地利用転換の可能性や課題を把握し検討体制の構築も含め、考え方を共有して参りたいと思えます。</p>
<p>小池委員</p>	<p>ごみ広域処理施設については、伊奈町で都市計画決定後に上尾市の本審議会に報告が行われるのか、それとも都市計画決定前の状況でも本審議会に報告いただけるのか、どちらになるのでしょうか。</p>
<p>鬼塚課長</p>	<p>現在、具体的な報告の方法やスケジュールは決定しておりません。今後、本審議会への報告方法等について、調整して参りたいと思えます。</p>
<p>小池委員</p>	<p>要望となりますが、事前に質問させていただける場は設けていただきたいと思えます。</p>

鬼塚課長	事務局として承りました。
平田委員	上尾道路沿道堤崎西部地区における産業基盤整備の件ですが、本審議会において、これまでにどのような審議や議論が行われておりますでしょうか。
鬼塚課長	<p>正式な都市計画決定につきましては、令和8年度から令和9年度を予定しております。</p> <p>また、これまでの状況でございますが、今後、都市計画決定を予定している事項ということで、本審議会において、概要をご報告させていただきますいております。</p>
桑田会長	<p>本日の内容が今後、審議事項になりましたら、改めて議論させていただければと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事が全て終了しましたので議長の任を解かせていただきます。委員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。</p>
5 事務連絡 鬼塚課長	○事務連絡（次回開催予定）
6 閉会 甲谷副主幹	○第58回上尾市都市計画審議会閉会

署名委員

平田通子

署名委員

伊藤義久